

## ウィッグ購入費用助成事業Q&A

質 問	回 答
制度について	
この制度は何回も利用できるか。	対象者1人につき、1回限りです。 1回利用された方は、申請する年度が変わっても、対象外です。
以前この制度を利用したが、再発した場合や異なるがんになり患した場合などは、改めて利用できるか。	対象者1人につき、1回限りですので、利用できません。
令和元年度(平成31年4月～令和2年3月)に申請したが、請求しなかった。改めて申請できるか。	令和元年度に購入されたものにつきましては、令和2年度(令和2年4月～令和3年3月)中であれば申請可能です。令和元年度に購入せず、令和2年度に購入された場合は、購入日の翌日から1年間申請可能です。
対象者について	
名古屋市内に住んでいるが、住民票は市外にある。対象になるか。	住民票が名古屋市内にある方を対象としておりますので、名古屋市内にお住まいでも、住民票が市外にある方は対象となりません。
住民票は名古屋市内にあるが、現在の住居の住所とは異なる。申請書はどちらの住所を記載すればよいか。また、現住所に書類を送ってもらうことは可能か。	申請書には住民票の住所を記載してください。交付決定書などの書類は現住所に送付することができますので、別紙に現住所を記載して申請書に添付してください。
がんの治療は終了したが、まだ脱毛症状がある。対象になるか。	がんの治療が終了した方であっても、治療に伴う脱毛等の症状によりウィッグが必要な方であれば、対象となります。
抗がん剤治療をこれから受ける予定だが、申請できるか。	脱毛症状が想定される抗がん剤治療を受ける予定であることが分かる書類(治療方針計画書等)の写しを提出いただくことで、治療開始前でも申請可能です。
他の制度で同様の助成を受けることができる場合も、この制度の対象となるか。	他の制度で助成または給付を受けることができる場合は、対象外です。
抗がん剤以外の治療による脱毛症状にも助成してもらえるのか。 例)放射線治療の全脳照射	抗がん剤以外でも、がん治療に伴う脱毛症状によりウィッグが必要であれば対象となります。脱毛症状が、がん治療に伴うものであることが証明できる書類等が必要になりますので、申請前にご相談ください。

対象品について	
ウィッグの付属品はどこまで対象となるか。	ウィッグ本体及びウィッグを装着するためのネットは対象となります。 それ以外の付属品(ウィッグのスタンド)や日常的なケア用品(クリーナー、ブラシなど)、帽子等は対象となりません。
ウィッグはすでに持っているが、装着用ネットを買い足したい。装着用ネットだけでも対象になるか。	対象になります。 ただし、この制度は1人1回しか利用できませんので、今後新たにウィッグのご購入を検討されている方はご注意ください。
複数のウィッグやネット等購入したいが、対象になるか。	個数は問いませんが、助成は1回しか受けられませんので、まとめて申請を行ってください。
複数の店舗で購入したが、まとめて申請できるか。	まとめて申請いただくことは可能です。一番最初に購入された日の翌日から起算して1年以内に申請してください。
ウィッグのヘアピース(部分かつら)は対象になるか。	対象になります。
髪の毛がついた帽子は対象になるか。	対象になります。
ウィッグを自作したいが、材料費は対象となるか。	対象となりません。
サイズ調整やカット代、ウィッグを購入する際にかかった送料は対象になるか。	対象となりません。 領収書の金額に含まれている場合は、当該額を除いた金額が分かるようにしてください。 ただし、ウィッグ購入時等にサービスとして無償で提供されるものは、利用いただいて構いません。
助成金額について	
対象となるのは、消費税込みの金額か。	消費税込みの金額です。
いくら助成してもらえるのか。	助成額は、購入費用の3割(1円未満切り捨て)です。ただし、30,000円を上限とします。
書類の記載について	
申請書類等に消えるボールペンを使用してもよいか。	申請書類等への記載はボールペン等を使用し、シャープペンや消えるボールペン等は使用しないでください。
申請書類等に使う印鑑はどんなものでもよいのか。	シャチハタは使用できません。 また、申請者の印鑑は、全ての書類で同じ印鑑を使用してください。
書き間違えた場合はどうしたらよいか。	書き間違えた部分に2重線を引き、訂正印(申請者欄に押した印鑑と同じもの)を押してください。修正液は使用できません。

交付申請について

<p>申請書類の提出先は。</p>	<p>「名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」」で受け付けております。</p> <p>〒460-0011 名古屋市中区大須4丁目11番39号 川本ビル2階</p> <p>電話：052-243-0555 FAX：052-243-0556 開館日時：火～土曜日（祝・年末年始を除く） 午前10時～午後4時</p>
<p>申請書類を郵送してもよいか。</p>	<p>郵送でも受け付けております。上記の名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」へお送りください。</p> <p>ただし、書類に不備があった場合等、ピアネットから連絡させていただく場合がありますので、申請書に記載する「申請者」の「電話番号」は日中に連絡がつく番号を記載してください。連絡がつかない場合、助成を受けることができなくなったり、交付決定までに時間を要する可能性がありますので、ご注意ください。</p>
<p>申請してから交付決定通知や振り込みまで、どのくらい時間がかかるか。</p>	<p>名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」が書類を受理した後、1か月ほどで交付決定通知をお送りします。</p> <p>なお、申請書類に不備がある場合は受理できません。</p> <p>また、交付決定通知後、1か月以内に助成金を振り込みます。</p>
<p>治療を証明する書類として、どのような書類を出せばよいか。</p>	<p>がん治療を行ったことが分かる（氏名、病名や抗がん剤などの記載がある）もののコピーを提出してください。特別な診断書等は必要ありません。</p> <p>例）、化学療法の説明・同意書、診療明細書、治療方針計画書、お薬手帳など</p>
<p>お薬手帳の写しを提出する場合、どのページをコピーすればよいか。</p>	<p>抗がん剤の処方日、処方薬が分かるページをコピーしてください。</p> <p>脱毛の副作用がある抗がん剤の処方が確認できることが必要です。吐き気を抑える薬や便秘薬などの副作用を抑える薬のみでは証明書類となりません。</p>
<p>対象者本人が申請できない場合、代理で申請できるか。</p>	<p>原則として、対象者ご本人様に申請をお願いしておりますが、やむを得ない理由でご本人様が申請できない場合は、他の方に申請を委任することが可能です。</p> <p>その場合は、申請書類に「委任状」を添付してください。</p> <p>なお、助成金は申請者の口座へ支払います。</p>
<p>対象者が未成年の場合はどうすればよいか。</p>	<p>対象者が未成年の場合は、保護者の方が申請してください。その場合、委任状は必要ありません。</p>

<p>振込先はゆうちょ銀行でも指定できるか。</p>	<p>ゆうちょ銀行でも可能です。 ゆうちょ銀行の場合、他銀行からでも振り込みができる支店名が必要です。</p> <p>例)支店名:二一八 口座番号:〇〇〇〇〇〇</p> <p>通帳に記号・番号のみ記載されていて、支店名等が分からない場合はゆうちょ銀行のホームページで調べることができます。詳しくはピアネット(052-243-0555)へお問い合わせください。</p>
<p>領収書の様式は決まっているか。</p>	<p>領収書の様式は問いませんが、①宛名(申請者又は対象者の氏名)②購入日③購入金額④金額の内訳⑤領収書発行者の名称、住所及び押印 の記載が必要です。</p> <p>また、購入金額が5万円以上の場合、収入印紙の貼付が必要です。(収入印紙には発行者の割印も必要です。)</p>
<p>領収書に金額の内訳の記載がないが、どうすればよいか。</p>	<p>購入明細書や納品書など、内訳の内容が分かるものを併せてご提出ください。</p>
<p>領収書の金額は助成金額を書いてもらうか。</p>	<p>領収書の金額は、ウィッグを購入した際に実際に支払った金額を記入してもらってください。助成金額ではありません。</p>
<p>領収書に収入印紙が貼っていないが、どうすればよいか。</p>	<p>①購入金額が税抜き5万円未満の場合、②クレジットカード払いで購入した場合、③公益法人、NPO法人等で購入した場合は収入印紙は不要です。 なお、②クレジットカードで購入した場合は、領収書にクレジットカード払いであることの記載が必要です。</p> <p>①～③以外の場合は、購入先に収入印紙の貼付を依頼してください。</p>
<p>インターネットで購入したが、領収書がもらえなかった。どうすればよいか。</p>	<p>領収書の代わりに、支払したことが分かるものと、①宛名(申請者又は対象者の氏名)②購入日③購入金額④金額の内訳⑤購入先の名称及び住所 が確認できるものをご提出ください。</p> <p>例) <u>クレジットカード会社からの請求明細の原本(支払いしたことが分かるもの、①宛名、②購入日、③購入金額) ± 申込の受注確認メールをプリントアウトしたもの(④金額の内訳⑤購入先の名称・住所)</u></p>